

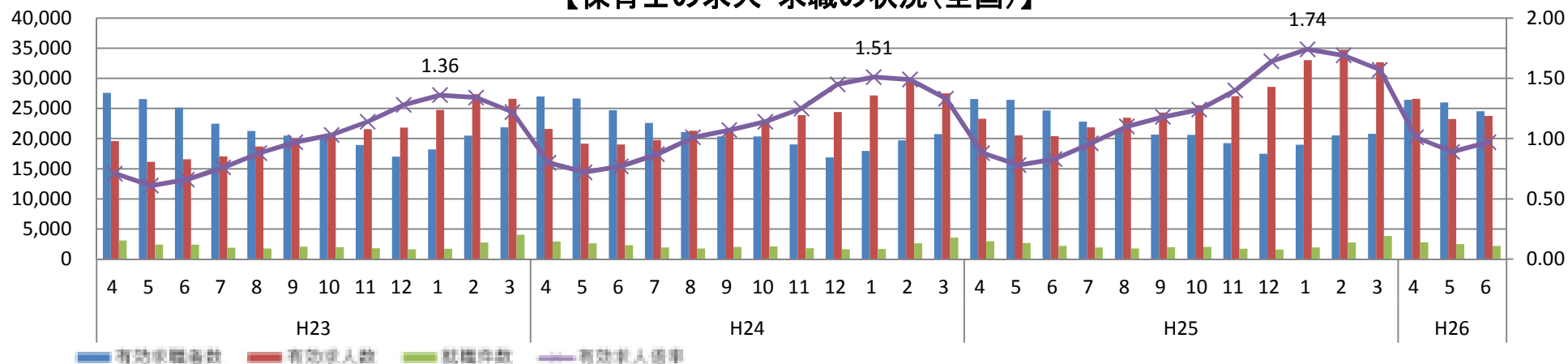
保育分野における人材不足の現状①

保育分野（1. 現状と課題）

- 保育士の有効求人倍率は、1月頃にピークを迎え、平成26年1月では全国平均で1.74倍となっています。
- 平成25年度の新規求人倍率を見ると、9割超の都道府県において1倍を超えており、人手不足感が広がっています。

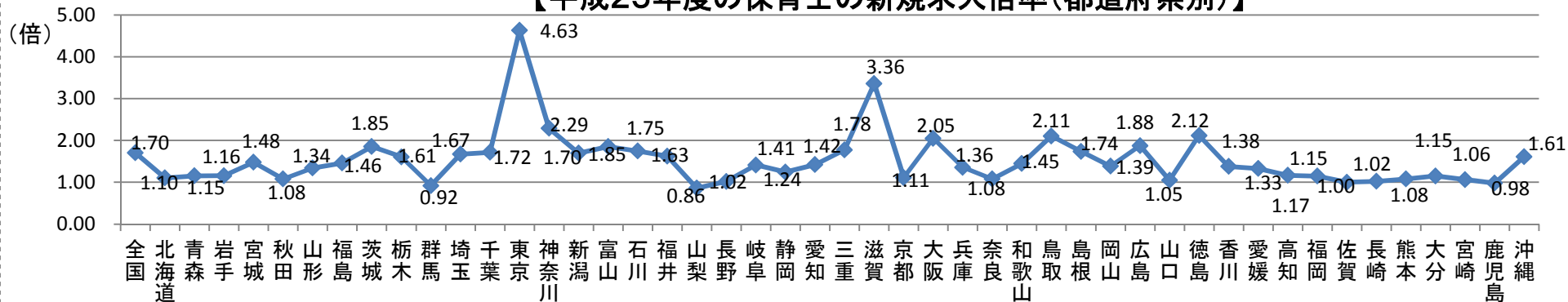
全国の状況

【保育士の求人・求職の状況(全国)】



都道府県別県の状況

【平成25年度の保育士の新規求人倍率(都道府県別)】



【出典】厚生労働省「職業安定業務統計」

※新規求人倍率＝新規求人数／新規求職申込件数

保育分野における人材不足の現状②

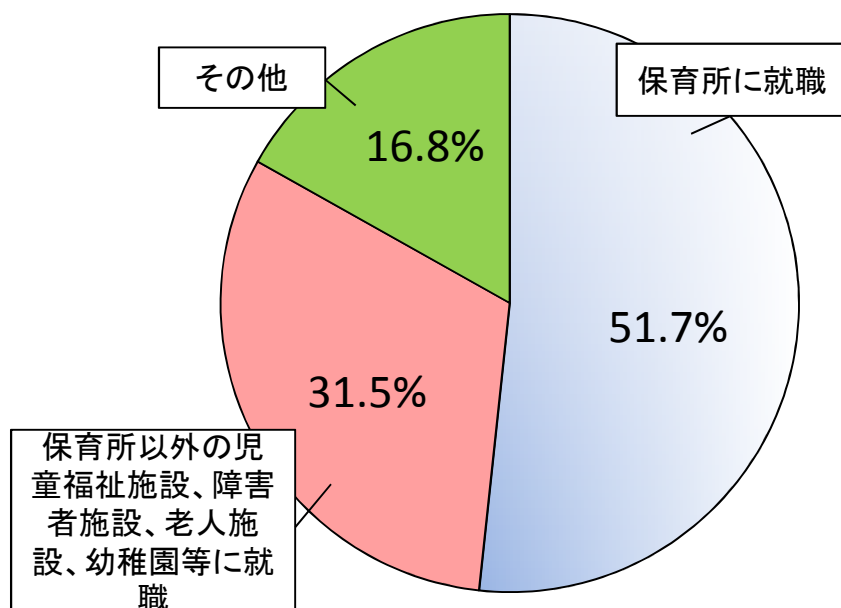
保育分野（1. 現状と課題）

- 指定保育士養成施設卒業者のうち、約半数は保育所に就職していません。
- 保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者のうち、半数以上が勤務年数5年未満であり、早期離職の傾向も顕著です。

保育士資格を有する求職者の状況

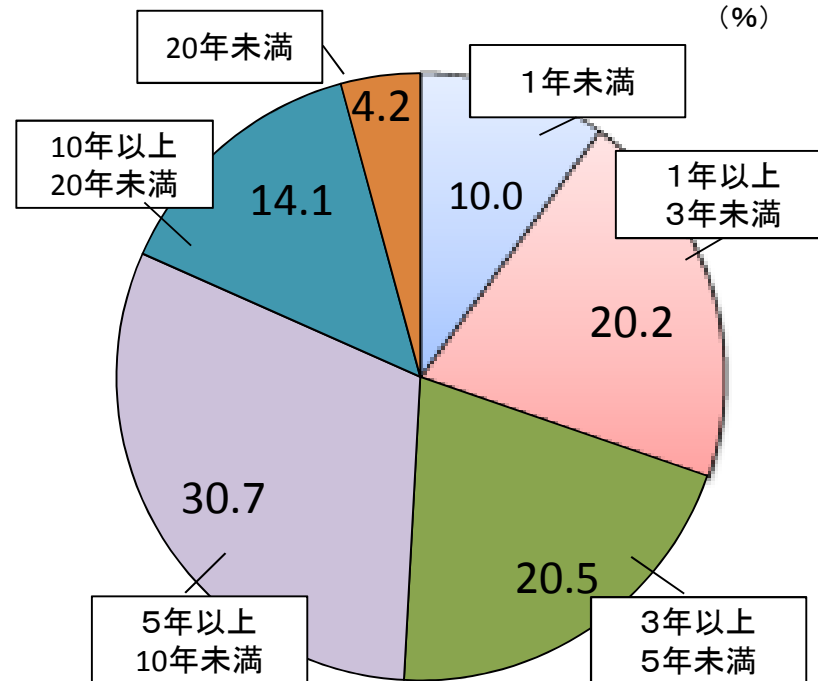
【保育士養成施設で保育士資格を取得して卒業した者の就職先】

(%)



【保育士としての勤務年数】

(%)



【出典】H24年度末厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ

注)対象は、保育資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者のうち、保育士としての勤務経験があるもの

【出典】厚生労働省職業安定局「保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者に対する意識調査」(平成25年)

保育分野における人材不足の原因・理由①

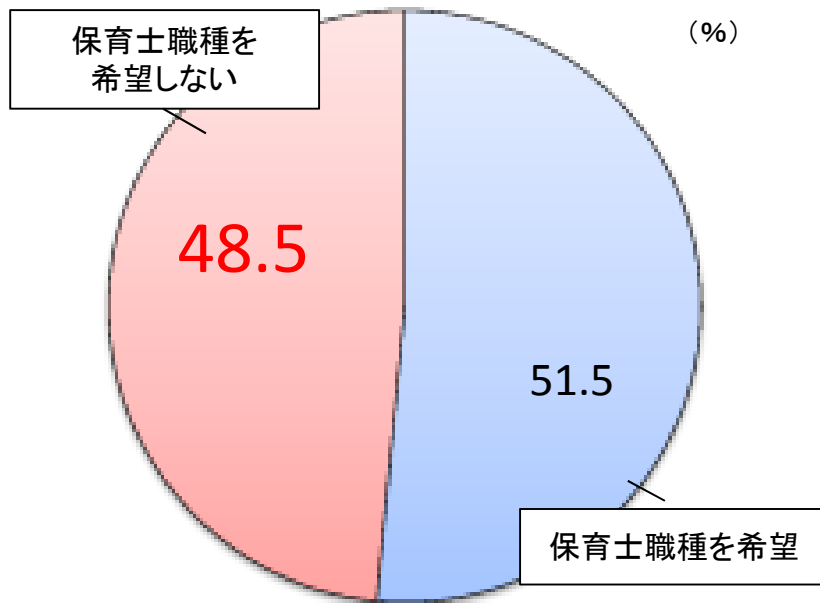
保育分野（1. 現状と課題）

就業希望者が増えない理由

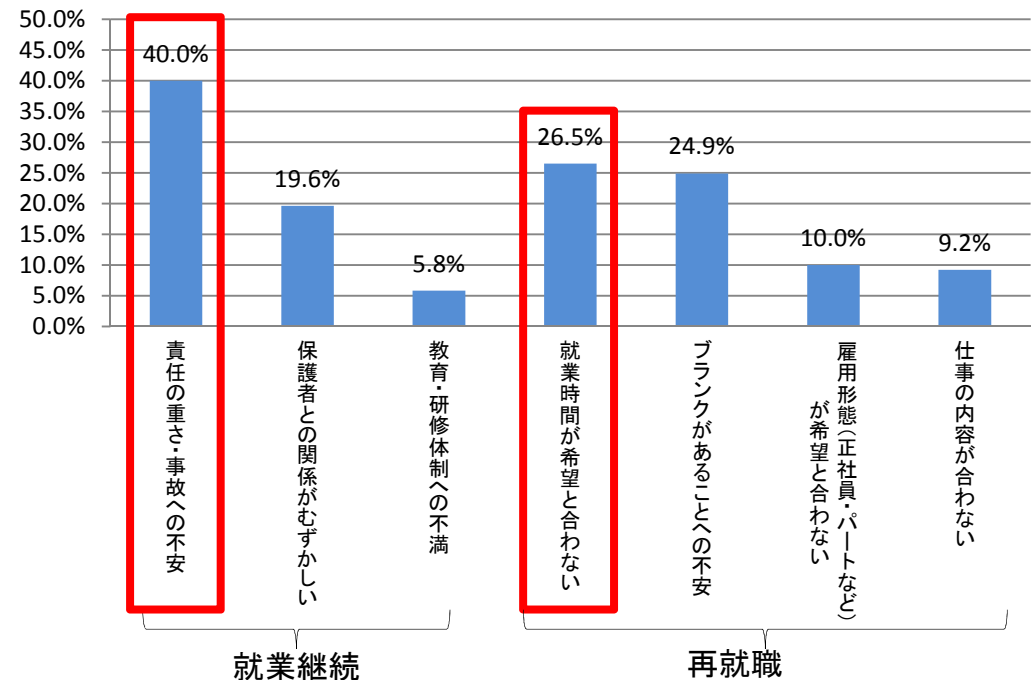
- 保育士資格を有するハローワーク求職者のうち約半数は保育士としての就業を希望していません。
- 保育士職への就業を希望しない理由で、就業継続に関する項目としては「責任の重さ・事故への不安」が最も多く、再就職に関する項目としては「就業時間が希望と合わない」が最も多い。

➡ 入職者を拡大するためには、入職に対する不安を取り除くサポート体制や、家庭の状況などにより就業時間へ配慮等が必要

【保育資格保有求職者における
保育士職種の就業を希望する割合】



【保育士としての就業を希望しない理由】(複数回答)



保育分野における人材不足の原因・理由②

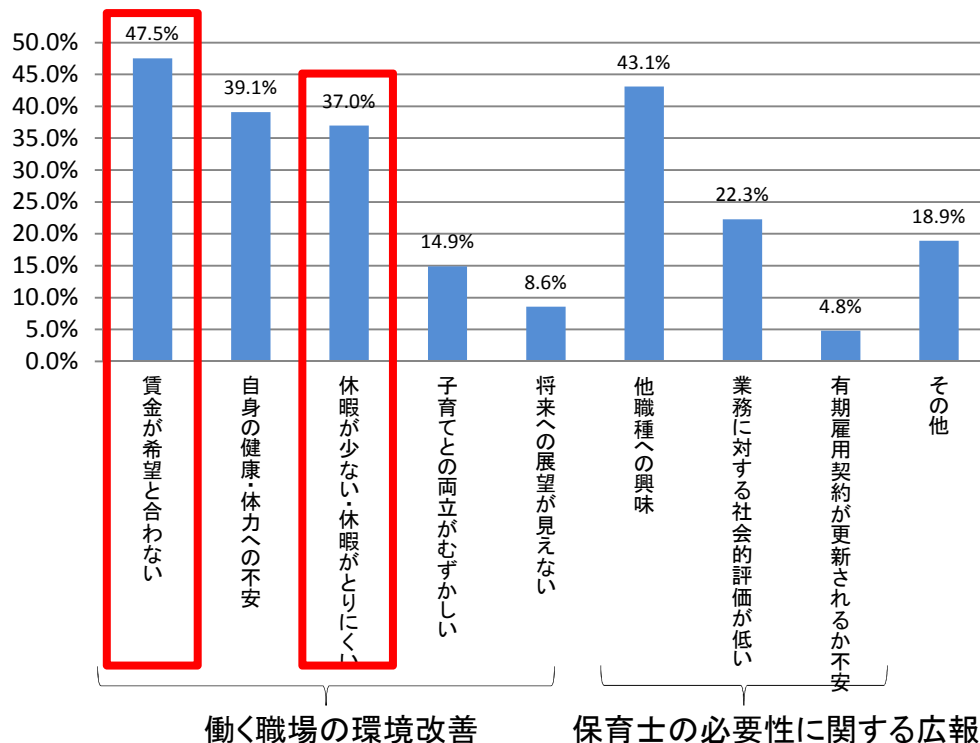
保育分野（1. 現状と課題）

就業希望者が増えない理由

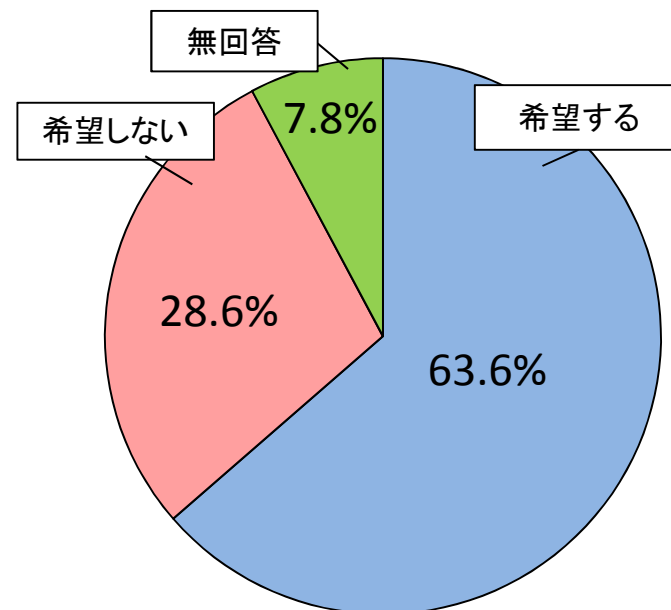
- 保育士職への就業を希望しない理由で、働く職場の環境改善に関する項目としては、「賃金が希望と合わない」が最も多く、「休暇が少ない・休暇がとりにくい」ことなどが挙げられている。
- 保育士職への就業を希望しない理由が解消した場合、63.6%の者が保育士を希望。

➡ 入職者を拡大するためには、処遇改善や勤務環境の改善に取り組み、職場としての魅力高めることが必要。

【保育士としての就業を希望しない理由】（複数回答）



【就業を希望しない理由が解消した場合の保育士への就業希望】



（注）回答者1人当たりの希望しない理由選択数が3.7と多岐に渡っていることに留意が必要。

保育士の平均賃金等について

保育分野（1. 現状と課題）

	男女計				男				女			
	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額
全職種	100.0%	41.7歳	11.8年	325.6千円	67.4%	42.5歳	13.2年	362.3千円	32.6%	40.0歳	8.9年	249.7千円
保育士	<u>100.0%</u>	<u>35.0歳</u>	<u>7.8年</u>	<u>214.2千円</u>	<u>5.3%</u>	<u>30.0歳</u>	<u>4.7年</u>	<u>231.2千円</u>	<u>94.7%</u>	<u>35.3歳</u>	<u>8.0年</u>	<u>213.3千円</u>
幼稚園教諭	100.0%	31.6歳	7.4年	225.0千円	4.3%	37.0歳	9.6年	302.5千円	95.7%	31.3歳	7.4年	221.5千円
看護師	100.0%	37.3歳	7.1年	326.9千円	7.3%	34.6歳	6.0年	336.2千円	92.7%	37.6歳	7.2年	326.2千円
福祉施設介護員	100.0%	38.3歳	5.5年	218.4千円	33.1%	35.6歳	5.3年	231.4千円	66.9%	39.7歳	5.6年	211.9千円
ホームヘルパー	100.0%	44.6歳	5.1年	208.5千円	19.2%	37.0歳	3.2年	226.3千円	80.8%	46.4歳	5.5年	204.2千円

（※） きまって支給する現金給与額・・・労働協約又は就業規則などにあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給される現金給与額のこと。手取額でなく、税込み額である。
現金給与額には、基本給、職務手当、精皆勤手当、家族手当が含まれるほか、時間外勤務、休日出勤等超過労働給与も含まれる。
（資料出所）平成24年賃金構造基本統計調査

（参 考）短時間労働者の賃金(1時間当たり)

	男女計			男			女		
	年齢	勤務年数	賃金	年齢	勤務年数	賃金	年齢	勤務年数	賃金
全職種	44.1歳	5.3年	1,026円	41.4歳	4.7年	1,094円	45.1歳	5.6年	1,001円
保育士	<u>45.4歳</u>	<u>4.7年</u>	<u>980円</u>	<u>46.7歳</u>	<u>3.0年</u>	<u>953円</u>	<u>45.3歳</u>	<u>4.7年</u>	<u>981円</u>
幼稚園教諭	45.0歳	6.5年	1,076円	33.9歳	3.6年	1,142円	45.1歳	6.5年	1,076円
看護師	44.9歳	4.9年	1,635円	39.2歳	2.6年	1,737円	45.1歳	4.9年	1,633円
福祉施設介護員	49.0歳	4.3年	1,003円	52.7歳	3.7年	1,070円	48.6歳	4.3年	994円
ホームヘルパー	53.8歳	5.4年	1,334円	50.2歳	3.6年	1,358円	53.9歳	5.4年	1,333円